

Web-EDI

受注残管理 ご利用マニュアル（発注者用）

ご注意：本書の情報は、予告なしに変更されることがあります。本書に問題を見つけたら当社にコメントをお送り下さい。
当社は本書の無謬性を保証しません。

- ・ Acrobat® Reader®は、米国及びその他の国における Adobe の登録商標または商標です。
- ・ Microsoft® および Windows® は、米国 Microsoft Corporation の、米国およびその他の国における登録商標または商標です。

その他、説明書に記載されている製品等は、一般にその開発元の商標または登録商標です。
これらの記載は、本書をわかりやすく解説する目的でのみ表記されており、その商標権を侵害する意志、目的のないことを申し述べます。

目次

第1章		
必要なマシン環境		
第2章		
導入前の確認事項		
	1-1. 仕入先にご用意頂くパソコン (PC) 仕様	…3
	1-2. 発注者にご用意頂くパソコン (PC) 仕様	…3
	2-1. 取り扱い可能な情報区分	…4
	(1) 発注者情報	…4
	(2) 受注者情報	…4
	2-2. 発注情報作成に関する制約事項	…5
	(1) 見積依頼情報	…5
	(2) 見積採否通知情報	…5
	(3) 注文情報	…6
	(4) 納入指示情報	…7
	(5) 返品情報	…7
	(6) その他	…7
	2-3. 受注者情報作成についての制約事項	…8
	(1) 見積回答情報	…8
	(2) 納期回答情報	…8
	(3) 出荷情報	…8
	2-4. 伝送データの注残 DB 取り込みに関する注意点	…8
	2-5. 受領確認メッセージ (情報区分: 9001) に関する ご注意	…9
	2-6. データ保存期間/抹消	…9
	2-7. 注文書 (当社指定)	…9
	(1) 取引間における契約上の記述	…9
	(2) 注文書イメージ (当社指定)	…10
	(3) 表示項目	…11
	2-8. EIAJ 標準納品書	…13
	(1) 制約事項	…13
	(2) 表示可能な文字コード (Code 3 9)	…13
	(3) EIAJ 標準納品書イメージ	…13
	(4) 表示項目	…14
	(5) バーコード表示パターン	…15
	(6) バーコードエリアの検討	…16

第 1 章 必要なマシン環境

Web-EDI をご利用頂くためには、仕入先（受注者）に以下のような PC 環境を最低 1 台ご用意して頂く必要があります。発注者が Web-EDI の発注者用 Web をご利用になる場合には、最低 1 台の PC 環境が必要です。

※発注者用 Web を利用するためには「Web-EDI サービスご契約申込書」で Web ログイン ID を申請する必要があります。機能説明や操作説明書は当社にご請求下さい。

1-1. 仕入先（受注者）にご用意頂くパソコン（PC）仕様

（1）以下の条件を満たす PC が必要です。

OS：ブラウザ	(2023 年 2 月時点) Windows 10：Edge (Chromium 版) Windows 11：Edge (Chromium 版)
画面領域設定	1024 ドット×768 ライン
プリンタ	お使いのパソコン環境で接続可能なプリンタで、600dpi 相当が出力可能なレーザープリンタ
PDF 帳票ツール	Acrobat® Reader®

※CPU やメモリ、ディスク容量は、OS、各パソコンにインストールされているソフトウェアや業務に適した仕様のものをご選択ください。

1-2. 発注者にご用意頂くパソコン（PC）仕様

基本的には、1-1(1)に同じです。専用のソフトウェアは必要ありません。

※Web-EDI 発注者用 Web をご利用にならない場合は必要ありません。

第2章 導入前のご確認事項

受注残管理では注文情報や出荷情報などを受送信することにより、データ内容を自動更新しています。そのため、データ伝送には制約事項があります。導入前には必ずご確認ください。また受注者側ともデータ交換のデータ種類（情報区分）や運用の方法（納期回答、出荷情報の送信、注文書、納品書の取り扱い）に関して十分に協議を行って下さい。

2-1. 取扱い可能な情報区分

(1) 発注者情報

名 称	情報区分	備 考
見積依頼情報	0301	
見積採否通知情報（※1）	0303	特定項目のみ管理
確定注文情報	0502	
変更注文情報	0503	
注文取消情報	0504	
注文打切情報	0505	
納期確認情報	0701	
納入指示情報	0703	
入荷情報（※2）	0705	特定項目のみ累計管理
検査情報（※3）	0801	特定項目のみ累計管理
検収情報（※4）	0901	特定項目のみ累計管理
返品情報（※5）	1001	特定項目のみ累計管理

※1 見積採否区分(00349)

※2 納入数量(00036)累計、納入日(00040)

※3 検査合格数量(00036)累計、特採数量(00122)累計、過剰数量(00123)累計、検査年月日(00126)

※4 検収数量(00036)累計、検収日(00051)

※5 返品数量(00128)累計、返品年月日(00131)

(2) 受注者情報

名 称	情報区分	備 考
見積回答情報	0302	
納期回答情報	0702	
出荷情報	0704	

2-2. 発注情報作成に関する制約事項

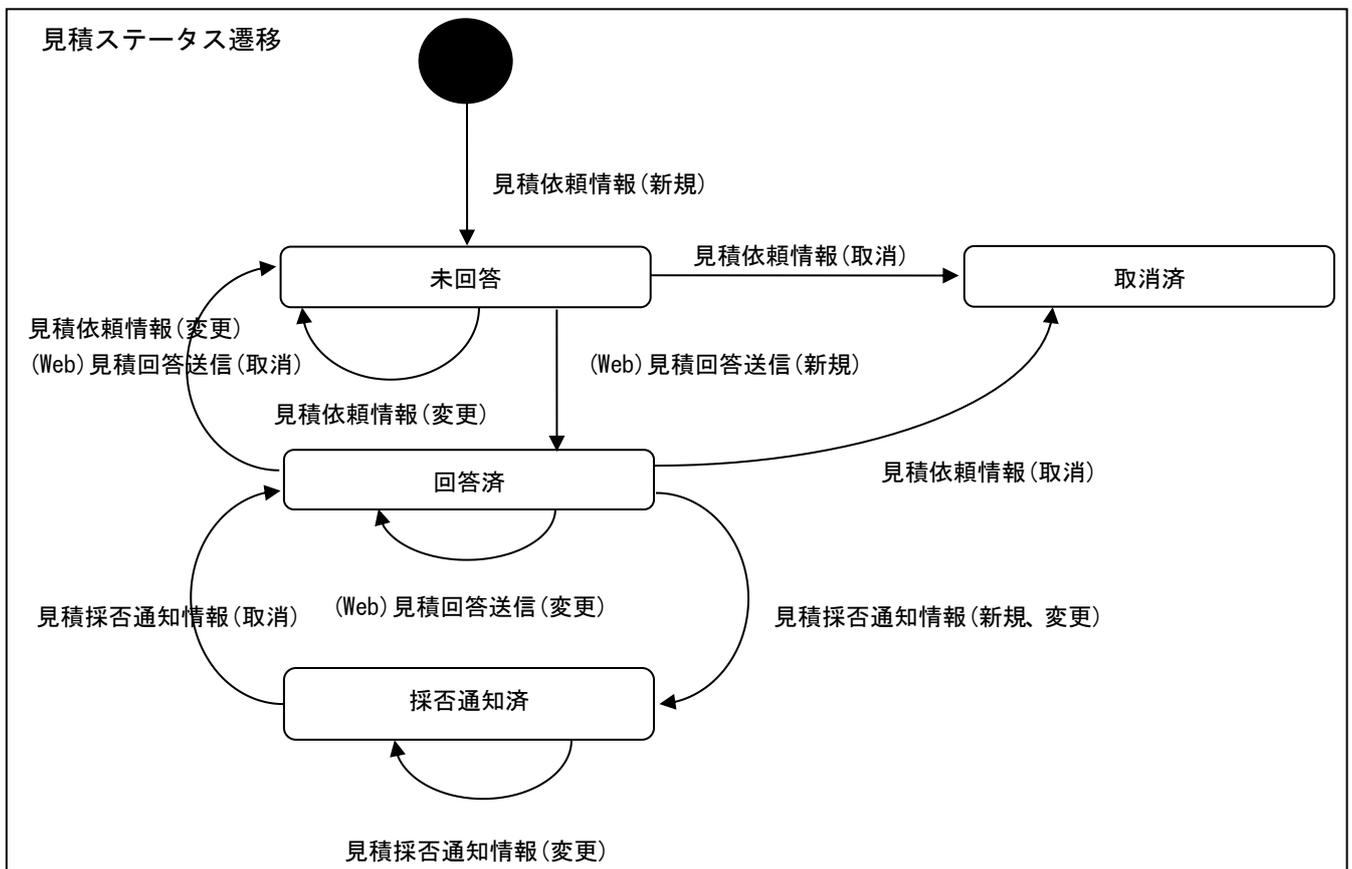
(1) 見積依頼情報

- 訂正コード” 1 ”（新規）、訂正コード” 2 ”（変更）、訂正コード” 3 ”（取消）のご使用が可能です。
- 見積情報は見積依頼番号で管理されています。
訂正コード” 1 ”（新規）で見積依頼情報を伝送する時は、ユニークな見積依頼番号を採番する必要があります。
訂正コード” 2 ”（変更）、訂正コード” 3 ”（取消）で見積依頼情報を伝送する時は、それ以前に同一見積依頼情報を持つ見積依頼情報が伝送されていなければなりません。

(2) 見積採否通知情報

- 訂正コード” 1 ”（新規）、訂正コード” 2 ”（変更）、訂正コード” 3 ”（取消）のご使用が可能です。
- 同一見積依頼番号を持つ見積依頼情報が伝送されていなければなりません。

※ 見積関連情報のステータス遷移



- ・見積関連のキーは発注者コード、受注者コード、見積依頼番号とし、同一キーでの状態遷移を見積ステータス遷移に示します。
- ・見積ステータス遷移にない状態遷移はエラーとなります。
- ・取消済の変更等は許可しません。（別の見積依頼番号で再送信して下さい。）
- ・回答済でも見積依頼情報に変更があれば、ステータスを未回答に戻します。
その後の見積回答情報の送信時には訂正コードを2（変更）で送信します。
- ・見積回答の送信は見積ステータスが未回答、回答済の場合のみ可能です。
- ・採否通知済の見積依頼情報（新規、変更、取消）は全てエラーとなります。

(3) 注文情報

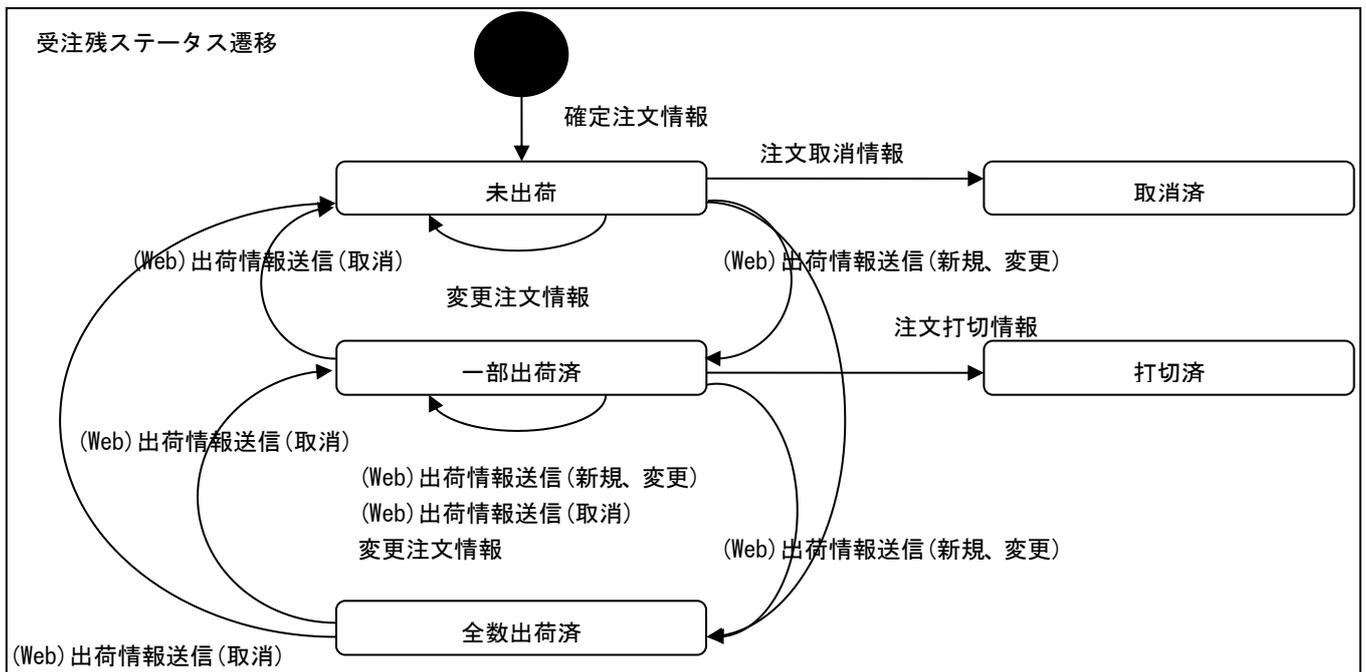
1. 受注残データベースは注文番号で管理されています。従って、注文番号は確定注文毎にユニークでなくてはなりません（複数の確定注文に同一の注文番号を採番する事はできません）。
2. 自動付加採番機能を用いる場合は、マルチ明細の納品キー番号はユニークでなければなりません。最初の納品キー番号には“+001”が採番されます。分割するごとに“+002”～に採番されます。

例)

	マルチ 1	マルチ 2	マルチ 3
納品キー番号	P001S010	P001S020	P001S030
受注者出荷時	P001S010+001 P001S010+002 P001S010+003	P001S020+001 P001S020+002	P001S030+001 P001S030+002

3. 変更注文情報は、全項目が最新の内容でなければなりません。
4. マルチ明細の時、納期、納入指示数量には有効な数値が入っていなければなりません。
5. 変更、取消、打切を伝送する時は、それ以前に同一注文番号を持つ確定注文が伝送されていなければなりません。
6. 注文数量には変更後の注文数量を編集し、納期、納入指示数量には、未納入数量に対する納期と納入指示数量を編集しなければなりません。注文数量と納入指示数量（合計）との差異は、発注者側で認識している入荷数量とみなします。

※注文関連情報のステータス遷移



- ・ 注文関連のキーは発注者コード、受注者コード、注文番号とし、同一キーでの状態遷移を受注残ステータス遷移に示します。
- ・ 受注残ステータス遷移にない状態遷移はエラーとなります。
- ・ 取消済、打切済の変更等は許可しません。（別の注文番号で再送信して下さい。）
- ・ 出荷済での変更等は許可しないが、出荷取消を送信することで未出荷、一部出荷済に受注残ステータスを戻すことは可能です。
- ・ 注文取消情報は未出荷時のみ許可します。
- ・ 注文打切情報は一部出荷済時のみ許可しますが、打切数量が未出荷数量と異なっている場合はエラーとなります。
- ・ 変更注文情報は未出荷時、一部出荷済時に許可しますが、一部出荷済時は注文数量が合計出荷数量を下回る場合はエラーとなります。（一部出荷済で注文数量が合計出荷数量と一致する場合は受注残ステータスを全数出荷済に更新します。）
- ・ 変更注文情報の納入指示数量の合計が未出荷数量と異なる場合は出荷計画編集をするまで出荷処理の実施を不可とします。

(4) 納入指示情報

1. 訂正コード” 1 ”（新規）、訂正コード” 2 ”（変更）、訂正コード” 3 ”（取消）のご使用が可能です。
2. 納期、納入指示数量には、未納入数量に対する分割納入指定日と数量を編集しなければなりません。

(5) 返品情報

1. 訂正コード” 1 ”（新規）、訂正コード” 2 ”（変更）、訂正コード” 3 ”（取消）のご使用が可能です。
2. 返品情報を伝送した場合でも、仕入先の出荷数量累計から返品数量は減算されません。返品情報から出荷情報の作成をしたり、出荷数量累計から返品数量を減算したりしたい場合は、個別に当社 にご相談下さい。

(6) その他

1. 入荷情報、検査情報、検収情報は、特定項目のみを管理しています。
（訂正コード” 1 ”（新規）、訂正コード” 2 ”（変更）のみ対象）
【2-1. 取扱い可能な情報区分】をご参照下さい。
2. いずれの発注情報も、EIAJ で規定されている情報区分の必須項目には有効データを入力しなければなりません。

2-3. 受注者情報作成についての制約事項

(1) 見積回答情報

1. 見積回答は以下の情報区分から作成することが可能です。
見積依頼情報 (0301)

(2) 納期回答情報

1. 納期回答は以下の情報区分から作成することが可能です。
 - ・確定注文情報 (0502)
 - ・変更注文情報 (0503)
 - ・納期確認情報 (0701)
 - ・納期回答情報 (0702)
 - ・納入指示情報 (0703)※返品情報 (1001) は特別にお申し込みがあった場合にご利用頂けます。
2. データ処理 No は固定 ” 1 ” に設定されます。
3. 納期回答情報のデフォルト作成
同一注文番号の注文情報、納期確認、納期回答、納入指示情報のそれぞれから作成可能。
4. 受注者による分割納期回答は可能。
5. 注文取消、注文打切後の納期回答作成は不可。
6. 一画面で入力可能なデータ数は 1 件のみ。
7. 備考 (00056) の入力が可能です。

(3) 出荷情報

1. 出荷情報は以下の発注情報から作成することが可能です。
 - ・確定注文情報 (0502)
 - ・変更注文情報 (0503)
 - ・納期回答情報 (0702)
 - ・納入指示情報 (0703)※返品情報 (1001) は特別にお申し込みがあった場合にご利用頂けます。
2. 出荷情報のデフォルト作成
同一注文番号の注文情報、納期回答、納入指示情報がそれぞれある場合は、いずれか最新更新日をもつ情報が自動選択され、作成されます。
3. 受注者による分割出荷は可能です。
4. 納品キー番号の自動付加採番機能(発注者側にて指定された場合のみ)
発注者コード毎に設定され、自動採番されます。修正したい場合は、出荷入力時に変更できます。
5. 注文取消、注文打切後の出荷情報作成は不可です。
6. 一画面で入力可能なデータ数は 1 件のみ。

2-4. 伝送データの注残 DB 取り込みに関する注意点

受注残管理機能をご利用になりますと、伝送データは Web-EDI サーバに着信すると同時に仕入先宛の注残データベースへ取り込まれ、自動反映されます。

以下の点に御注意下さい。

1. 仕入先（受注者）が伝送データの内容を受諾したくない場合、内容に不明な点があった場合でも、注残データベースには自動反映されます。万が一、仕入先（受注者）が伝送データの内容を受諾したくない場合、内容に不明な点があつて受諾できない場合などの運用は、両者で協議の上、取り決めた運用方法に従い、連絡を取り合ってください。
2. 注文書は当社指定注文書です。指定注文書にはお取引間の契約上の記述は含まれていません。発注者、仕入先（受注者）両者の協議の上、契約上のお取り決めをお願い致します。

2-5. 受領確認メッセージ（情報区分：9001）に関するご注意

受注残管理機能をご利用になりますと、受領確認メッセージ（情報区分：9001）は、伝送データがWeb-EDI サーバに着信されると同時に自動返送されます（※一部の発注者で例外あり）。自動返送を希望されない場合は、当社へ個別にご相談下さい。

2-6. データ保存期間／抹消

以下は基本的なデータ取り扱いについて説明しています。

種別	説明	データ保存期間
見積関連情報	見積番号単位で管理される情報	<ul style="list-style-type: none"> ・ 見積依頼情報を受信後、見積回答済みの場合 回答日より30日。 ・ 見積依頼情報を受信後、見積回答を行わない場合 受信日より60日 ・ 訂正コード”3”（取消）の見積依頼情報を受信後、 受信日より30日
注文関連情報	注文番号単位で管理される情報	<ul style="list-style-type: none"> ・ 確定注文を受信後、出荷完了した場合 最終出荷日と最終納期のより遅い日より30日。 ・ 取消注文、打切注文を受信後、 受信日より30日。 ・ 自動抹消される条件 注文情報を受信後、最終納期を30日経過し、更新日がない データ。（更新日があった場合は、更新日から30日後に抹消）

上記の内容は、将来的に変更される可能性があります。

<定義>

出荷完了： 注文数量＝出荷数量累計

出荷情報を作成すると、出荷数量の累計がカウントされます。納品書を作成する場合は、出荷情報が必要なため、事前に納品書をすべて作成すると「出荷完了」となりますので、ご注意ください。

最終納期：マルチ明細（分納出荷）の場合の最後分納の納期日。

更新日：出荷処理（出荷情報作成）または納期回答を行った日付。発注者の変更注文を受信した日付。

2-7. 注文書（当社指定）

（1）取引間における契約上の記述

注文書には、発注－受注お取引間で取決められるべき契約上の記述は含まれていません。注文書における取り扱いは、予め両者間の協議によってお取り決めください。

(3) 表示項目

注文書は発注者注文情報から作成されます。

No.	当社指定 注文書項目	帳票印字 最大桁数	属性	EIAJ 項目No.	編集内容
0	種別	X(04)			パラメータの情報区分を判断し以下の名称を出力する。 ・0502→「確定」 ・0503→「変更」 ・0504→「取消」 ・0505→「打切」
1	予備				
2	予備				
3	注文先会社名	X(100)	K(50)	00005	自社取引先コードで取引先テーブルを読み、取引先名称（漢字）を取得しセットする。
4	注文先電話番号	X(12)			自社取引先コードで取引先テーブルを読み、取引先電話番号を取得しセットする。
5	文書作成日付	X(21)			システム日付、時間 印字形式：YY年MM月DD日 HH:MM:SS
6	注文元会社名	X(100)	K(50)	00004	相手取引先コードで取引先テーブルを読み、取引先名称（漢字）を取得しセットする。
7	注文元住所 1	X(50)			表示しない。
	注文元住所 2	X(50)			
8	購買担当	X(07)	X(07)	00018	
9	注文元電話番号	X(12)			相手先先コードで取引先テーブルを読み、取引先電話番号を取得しセットする。
10	注文年月日	X(08)	9(06)	00011	注文年月日をセットする。 印字形式：YY/MM/DD
11	データ作成日	X(08)	9(06)	00003	データベースに登録された日付をセットする。 印字形式：YY/MM/DD
12	データ取込日	X(08)			--/--/--
13	注文番号	X(23)	X(23)	00007	
14	受注No.	9(07)			表示しない
15	単価区分	X(04)	X(01)	00014	単価区分よりEIAJ-EDI標準に掲載されている共通コードの意味調べセットする。
16	単価	9(14)	9(10)V(3)	00013	カンマ編集
17	注文数量	9(13)	9(9)V(3)	00015	カンマ編集
18	単位	X(3)	X(3)	00012	
19	注文金額	9(10)	9(10)	00016	カンマ編集
20	製造番号	X(19)	X(19)	00008	
21	消費税区分	X(06)	X(01)	00057	消費税区分よりEIAJ-EDI標準に掲載されている共通コードの意味調べセットする。
22	課税区分	X(16)	X(01)	00059	課税区分よりEIAJ-EDI標準に掲載されている共通コードの意味調べセットする。
23	消費税額	9(10)	9(10)	00060	カンマ編集
24	決済条件区分	X(14)	X(01)	00082	決済条件区分よりEIAJ-EDI標準に掲載されている共通コードの意味調べセットする。
25	発注部門	X(08)	X(08)	00006	
26	発注部門名	X(20)	K(40) 又は X(20)	00279 又は 00184	発注部門名（漢字）取得出来なければ、発注部門名をセット。印字方法：20byte以上ある時は切り捨て
27	受注者品名コード	X(25)	X(25)	00023	
28	発注者品名コード	X(25)	X(25)	00024	

No.	当社指定 注文書項目	帳票印字 最大桁数	属性	EIAJ 項目No.	編集内容
29	品名	X(30)	X(30)	00022	
30	材質規格寸法	X(20)	X(20)	00019	
31	備考	X(30)	K(60) 又は X(30)	00263 又は 00056	備考（漢字）取得出来なければ、備考を取得しセットする。印字方法：30byte 以上ある時は切り捨て
32	図面仕様書番号	X(30)	X(30)	00173	
4 回繰返し項目					
33	要求書種類	X(20)	X(01)	00174	要求書種類よりEIAJ-EDI標準に掲載されている共通コードの意味調べセットする。
34	部数	9(02)	9(02)	00175	要求部数をセットする。
35	言語	X(12)	X(01)	00176	要求書言語よりEIAJ-EDI標準に掲載されている共通コードの意味調べセットする。
36	検査区分	X(03)	X(03)	00029	
37	支給区分	X(08)	X(01)	00017	支給区分よりEIAJ-EDI標準に掲載されている共通コードの意味調べセットする。
38	仕様書有無	X(10)	X(01)	00020	仕様書有無をよりEIAJ-EDI標準に掲載されている共通コードの意味調べセットする。
39	コック区分	X(08)	X(01)	00010	コック区分よりEIAJ-EDI標準に掲載されている共通コードの意味調べセットする。
40	直納区分	X(06)	X(01)	00027	直納区分よりEIAJ-EDI標準に掲載されている共通コードの意味調べセットする。
3 回繰返し項目					
41	条長	9(13)	9(9)V(3)	00185	
42	条長個数	9(04)	9(04)	00186	
43	条長単位		X(03)	00187	
44	自由使用欄	X(100)	X(100)	00055	
45	発注品仕様	X(60)	X(120)	00183	60byte 以上ある時は、上下段に分けて表示する。
3 回繰返し項目					
46	変更注文区分	X(12)	X(02)	00170	変更注文区分よりEIAJ-EDI標準に掲載されている共通コードの意味調べセットする。
47	指定メーカー名	X(20)	X(20)	00158	
48	工事件名	X(40)	X(40)	00188	
49	納入時連絡先	X(18)	X(18)	00196	
50	受渡場所	X(08)	X(08)	00028	
51	受渡場所名	X(20)	X(20)	00160	
52	発注者用 パソコン情報	X(23)	X(23)	00161	
53	発注者用備考	X(50)	X(50)	00162	
31 回繰返し項目					
54	納期	X(08)	9(06)	0031	納期をセットする。 印字形式：YY/MM/DD
55	納入指示数量	9(13)	9(9)V(3)	00032	カンマ編集
56	納入No.	X(08)	X(08)	00034	
57	納品キー番号	X(23)	X(23)	00159	

2-8. EIAJ 標準納品書

納品書は、EIAJで規定されている標準納品書に準拠（※）しています。
 ※一部、ローカルルールで運用されている場合もあります。

(1) 制約事項

1. 表示可能桁数を超えると、バーコード全体を表示しません。
2. 表示不可能な文字が含まれているバーコード行は、可読表示文字だけの印刷となります。

(2) 表示可能な文字コード

バーコード：CODE39（チェックディジットなし）

数字	“0”～“9”（10キャラクタ）	計43 キャラクタ
英字	“A”～“Z”（26キャラクタ）	
特殊文字	“-”, “.”, “(SP)”, “\$”, “/”, “+”, “%” （7キャラクタ）	

(3) EIAJ 標準納品書イメージ（A4サイズ用紙 横：上下段2枚綴り）

納品書兼検査票	発注者 6	納品キ一番号 1		
	受渡場所名 7	購買担当 16	注文番号 12	
	品名コード 3	品名 8		
	出荷日 17	発注者用備考 11		
	納期 13	納入(予定)日 18	注文数量 14	納入数量 2
		納入指示数量 15		単位 9
	受注者用備考 19	突入数量 25	検査	
	単価 20	検査合格数量 26		
	税額 21	税別額 22	検査不合格数量 27	受入
	税別額 23	不良数量 27		
発注者使用欄 24	検査区分 28	不合格区分 29		
受注者 10	EIAJ標準納品書 1			

納品受付票
(3N) 3
1 2
(3N) 4
3
(3N) 5
4 5
突入数量
EIAJ標準納品書

10cm

10cm

(4) 表示項目

EIAJ 標準納品書は、受注者が入力した出荷情報から作成されます。

	標準納品書項目	属性/最大印字桁数	EIAJ 項目 NO.	属性
1	納品キー番号	半角 23 文字	00159	X(23)
2	納入数量	正数 9 桁少数 3 桁	00036	9(9)V(3)
3	発注者品名コード	半角 25 文字	00024	X(25)
4	発注者用バーコード情報	半角 23 文字	00161	X(23)
5	受注者用バーコード情報	半角 23 文字	00163	X(23)
6	発注者名	全角換算 50 文字	発注者コードより変換	K(50)
7	受渡場所名	半角 20 文字	00160	X(20)
8	品名	半角 30 文字	00022	X(30)
9	単位	半角 3 文字	00012	X(3)
10	受注者名	全角換算 50 文字	受注者コードより変換	K(50)
11	発注者用備考	半角 50 文字	00162	X(50)
12	注文番号	半角 23 文字	00007	X(23)
13	納期	YY-MM-DD	00031	9(6)
14	注文数量	正数 9 桁少数 3 桁	00015	9(9)V(3)
15	納入指示数量	正数 9 桁少数 3 桁	00032	9(9)V(3)
16	購買担当	半角 7 文字	00018	X(7)
17	出荷日	YY-MM-DD	00039	9(6)
18	納入予定日	YY-MM-DD	00040	9(6)
19	受注者用備考	半角 25 文字	00164	X(25)
20	単価	正数 9 桁少数 3 桁	00013	9(9)V(3)
21	税額	正数 10 桁	—	9(10)
22	税抜額	正数 10 桁	—	9(10)
23	税込額	正数 10 桁	—	9(10)
24	発注者使用欄	—	—	手書き
25	受入数量	—	—	手書き
26	検査合格数量	—	—	手書き
27	不良数量	—	—	手書き
28	検査区分	半角 3 桁	00029	X(3)
29	不合格区分	—	—	手書き
30	検査	—	—	手書き
31	受入	—	—	手書き
32	入数(1包装当たりの入数)	半角 9 桁	—	9(9)

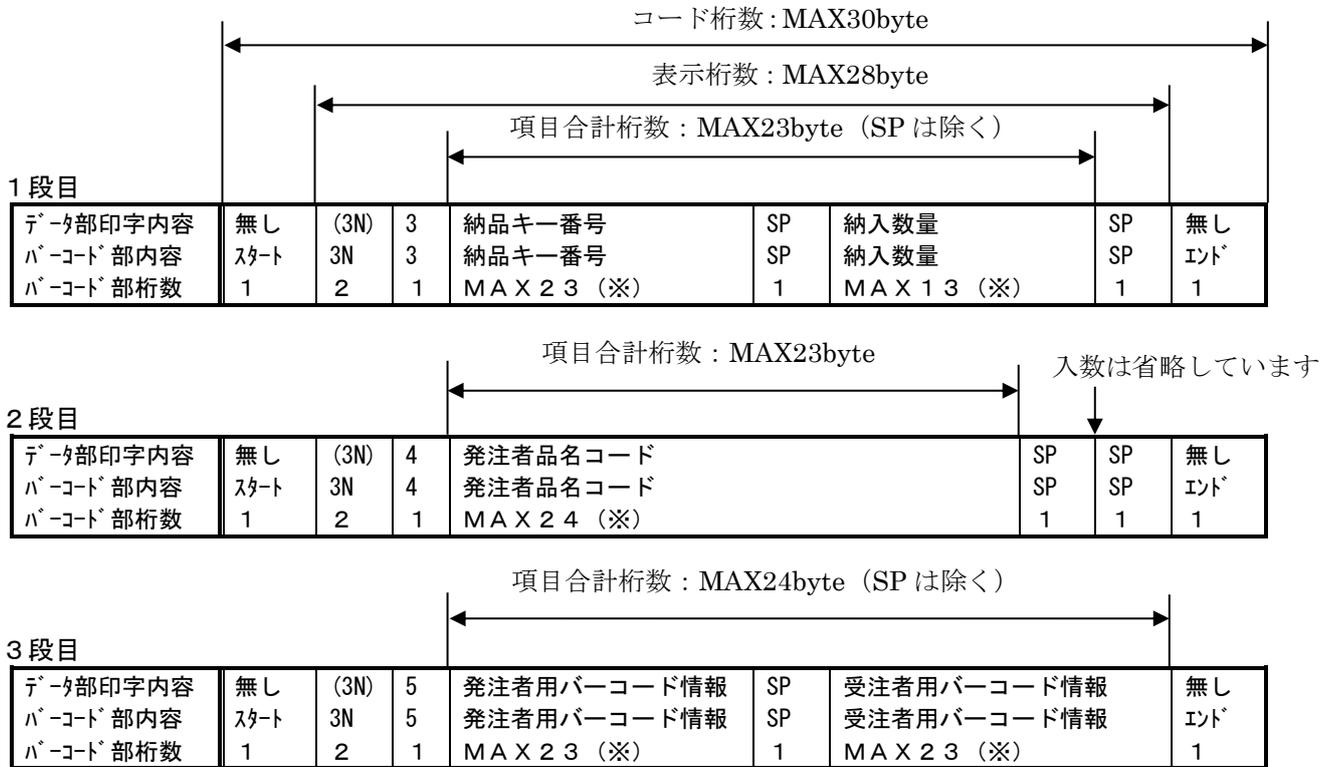
※D ラベルの項目は、標準納品書の内容と同様です。(※入数のみ D ラベル特有のものです)

※No 2 0、2 1、2 2、2 3 は現在表示されておりません。

(5) バーコード表示パターン

バーコードの種類は、コード桁数 MAX 30桁と MAX 26桁をご選択頂けます。
 本書の『バーコードエリアの検討』をご参考に、いずれかをご選択して下さい。

以下の図例は、MAX 30桁幅のサンプルです。



※MAX 桁数は EIAJ 項目の MAX 桁数を表しています。
 項目合計桁数の MAX は、帳票印字可能な最大桁数です。EIAJ の項目を組み合わせ、項目合計桁数以内におさまられるよう予め設計しなければなりません。

(6) バーコードエリアの検討

1. 26桁幅バーコードエリアの検討

受発注企業間で実際に送受信される各項目の最大桁数を記入し、以下の設問に答え有効範囲内であるかをご確認願います。

EIAJ 標準納品書バーコード				EIAJ フォーマット		実データ	
段数	No	項目	最大印字桁数	項目 No.	属性(桁数)	最大桁数	
1 段目	①	納品キー番号	20 桁	00159	X(23)		= A
	②	納入数量	13 桁 (小数点:1バイト含む)	00032、又は 00036	9(9)V(3)		= B
2 段目	③	品名コード	20 桁	00024	X(25)		= C
3 段目	④	発注者用 バーコード情報	20 桁	00161	X(23)		= D
	⑤	発注者用 バーコード情報	20 桁	00163	X(23)		= E

X: 英数字かつ 9: 数字 V: 小数点以下数字 Z: 数字(ゼロプラス)

<推奨パターン>

	← 26 桁 →										
1 段目	スタート	3N	3	① 納品キー番号	SP	② 納入数量	SP	SP	SP	エンド	
2 段目	スタート	3N	4	③ 品名コード	SP	SP	SP	SP	SP	エンド	
3 段目	スタート	3N	5	④ 発注者用バーコード情報	SP	⑤ 受注者用バーコード情報	SP	SP	SP	エンド	
	← 4 桁 →			← 21 桁 →						← 1 桁 →	
	(制御文字)			SP: スペース記号 (1バイト)						(制御文字)	

推奨パターンに合わせてご質問致します。

	内 容	チェック欄
設問 1	納品キー番号の実データ最大桁数 (=A) は 20 桁以内ですか? (必須) ——> No の場合、納品キー番号をを 20 桁以内に出来ないか検討願います。 ※納品キー番号は運用上、複数段にまたがって分断することはできません。	
設問 2	品名コードの実データ最大桁数 (=C) は、20 桁以内ですか? (必須) ——> No の場合、品名コードを 20 桁以内に出来ないか検討願います。 ※品名コードは運用上、複数段にまたがって分断することはできません	
設問 3	納品キー番号 (=A)、納入数量 (=B) の実データ最大桁数合計 (A+B) は、19 桁以内ですか? ——> No の場合、A+B の合計が 19 桁以内に出来ないか検討願います。	
設問 4	発注者用バーコード情報 (=D)、受注者用バーコード情報 (=E) の実データ最大桁数合計 (D+E) は、20 桁以内ですか? ——> No の場合、D+E の合計が 20 桁以内に出来ないか検討願います。	

御注意

1、2、3 段目の各合計桁数が **26 桁を越える場合**、EIAJ-EDI 標準のバーコード表示規格に準拠した **桁溢れ処理** (表示) が適用されますが、必ず本番前に運用テストにてバーコード印字テストを行って印字状態のご確認をお願い致します。

2. 30桁幅バーコードエリアの検討

受発注企業間で実際に送受信される各項目の最大桁数を記入し、以下の設問に答え有効範囲内であるかをご確認願います。

EIAJ 標準納品書バーコード				EIAJ フォーマット		実データ	
段数	No	項目	最大印字桁数	項目 No.	属性 (桁数)	最大桁数	
1 段目	①	納品キー番号	23 桁	00159	X(23)		= A
	②	納入数量	13 桁 (小数点: 1 バイト含む)	00032、又は 00036	9(9)V(3)		= B
2 段目	③	品名コード	24 桁	00024	X(25)		= C
3 段目	④	発注者用 バーコード情報	23 桁	00161	X(23)		= D
	⑤	発注者用 バーコード情報	23 桁	00163	X(23)		= E

X: 英数字が 9: 数字 V: 小数点以下数字 Z: 数字(ゼロパルス)

<推奨パターン>



推奨パターンに合わせてご質問致します。

	内 容	チェック欄
設問 1	納品キー番号の実データ最大桁数 (=A) は、23 桁以内ですか? (必須) ——> No の場合、納品キー番号をを 23 桁以内に出来ないか検討願います。 ※納品キー番号は運用上、複数段にまたがって分断することはできません。	
設問 2	品名コードの実データ最大桁数 (=C) は、24 桁以内ですか? (必須) ——> No の場合、品名コードを 24 桁以内に出来ないか検討願います。 ※品名コードは運用上、複数段にまたがって分断することはできません	
設問 3	納品キー番号 (=A)、納入数量 (=B) の実データ最大桁数合計 (A+B) は、23 桁以内ですか? ——> No の場合、A+B の合計が 23 桁以内に出来ないか検討願います。	
設問 4	発注者用バーコード情報 (=D)、受注者用バーコード情報 (=E) の実データ最大桁数合計 (D+E) は、24 桁以内ですか? ——> No の場合、D+E の合計が 24 桁以内に出来ないか検討願います。	

御注意

1、2、3 段目の各合計桁数が **30 桁を越える場合**、EIAJ-EDI 標準のバーコード表示規格に準拠した **桁溢れ処理** (表示) が適用されますが、必ず本番前に運用テストにてバーコード印字テストを行って印字状態のご確認をお願い致します。